

補償コンサルタント業務にかかる発注等について

令和5年8月1日以降に公告又は指名通知を行う補償コンサルタント業務から、別添の発注基準を適用するとともに、以下の運用を開始します。

○ 低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の設定

- ・ 発注基準の適用に伴い、低入札価格調査基準価格及び最低制限価格を設定します。

○ 施工体制確認調査の実施

- ・ 業務の適正な執行の確保を図るため、施工体制確認調査を実施します。

○ 成績評定制度の導入

- ・ 技術者の適正な選定及び指導育成に資するため、成績評定制度を導入します。
- ・ 但し、当面の間は試行期間とし、業務成績評定点は、指名業者の選定や競争入札に参加する者に必要な資格条件及び総合評価落札方式の評価には**使用しない参考値**として取り扱います。

令和5年7月

奈良県 県土マネジメント部 用地対策課